スマホアプリ「マチイロ」広報ちゅうおうが毎月無料で配信されます！
Android
ios

1本庁舎2支所体制がスタートしています

市役所本館の建設工事に伴い、本館へ行政機能が集約されていますが、玉穂・豊富支所でも手続きが行える場合があります。詳細は市ホームページ、広報ちゅうおう5月号折込「各支所で行える主な手続き一覧」をご確認いただくか、電話でお問い合わせください。

支所で行える主な手続き

住民票の発行、戸籍謄・抄本および附票の発行、印鑑登録・証明書の発行、税証明書の発行、納付書の再発行、原動機付自転車などのナンバー交付・変更・廃車、社会体育施設などの利用許可申請の受け付けなど

⬇問合せ　玉穂支所　☎274―8547
豊富支所　☎274―8583

表彰　おめでとうございます

県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の会長として、協議会の運営などに尽力した功績が認められ表彰されました。

文部科学省生涯スポーツ功労者表彰

畑 警吾 さん（乙黒）

山梨県の発展に貢献した功績が認められ、表彰されました。

山梨県県政功労者表彰（保健衛生）
石原 有享 さん（関原）

愛育会での活動が認められ表彰されました。

母子保健功労者　山梨県知事表彰
武井 京子 さん（上三條）

お知らせ

年末年始の可燃物収集と24時間リサイクルステーションについて

年末最終収集日（可燃物）　12月30日（月）
年始収集開始日（可燃物）　令和2年1月6日（月）

▼年末年始の24時間リサイクルステーションの利用について

次の期間は使用できませんのでご注意ください。

利用不可期間　12月27日（金）正午～令和2年1月6日（月）正午

⬇問合せ　環境課　☎274―8543

ラインアプリを活用したごみの分別お知らせサービス

市では、ラインアプリ（LINE）を活用したごみの分別お知らせサービスを提供しています。

ごみの種類を中央市公式LINEアカウントにメッセージ送信するだけで、自動で分別方法が返信されますので、ぜひ友達登録してご活用ください。

⬇問合せ
LINEに関すること　政策秘書課　☎274―8512
ごみに関すること　環境課　☎274―8543

農林業センサスが実施されます

令和2年2月1日現在で「2020年農林業センサス」が実施されます。農林水産省では、農林業・農山村の現状と変化を的確に捉え、農林行政を推進するために、5年ごとに農林業を営んでいるすべての世帯や法人を対象に調査を実施しています。

農林業の現状を知り、未来へつなげる大切な調査です。ご協力をお願いします。

▼調査員を装った詐欺にご注意ください

12月中旬から、調査員が対象となる世帯を訪問します。調査員は山梨県知事が発行する調査員証を必ず携帯しており、調査にあたって現金などの金品を要求することは一切ありません。

※詳細はお問い合わせください。

⬇問合せ　政策秘書課　☎274―8512

コンビニ交付サービス利用停止のお知らせ

コンビニ交付サービスは、左記の期間で利用を一時停止します。

日時　①12月12日（木）午後5時30分～13日（金）正午
②12月29日（日）～令和2年1月3日（金）終日

※①については、作業の進捗状況により日程が変更する場合がありますのでご了承ください。

⬇問合せ　市民課　☎274―8541

マイナンバーカード休日交付

マイナンバーカードの交付申請をしている人で「交付通知書」が届いている人は、毎月1回閉庁日に交付事務を行っています。なお、交付通知書に記載されている日付を過ぎても受け取ることができます。

日時　12月8日（日）　午前9時～正午
場所　市役所本館　市民課

※来月は令和2年1月19日(日)を予定しています。
※市民課では、カード発行の手続きをお手伝いします。
⬇問合せ　市民課　☎274−8541

12月は固定資産税第3期の納期です

第3期納期　12月1日(日)〜25日(水)

期限内の納付をお願いします。口座振替をご利用の人は、12月25日(水)が振替日です。再振替はありませんので、残高のご確認をお願いします。

⬇問合せ　税務課　☎274−8546

年末の交通事故防止県民運動「乗せるのは　きみの宝と　その未来」

期間　12月1日(日)〜31日(火)

年末は飲酒の機会が増えたり、交通渋滞も起こりやすくなり、交通事故の多発が懸念されます。交通ルール・マナーを守り、交通事故を起こすことなく新年を迎えましょう。

⬇問合せ　危機管理課　☎274−8519

事業主(給与支払者)には、個人住民税の特別徴収義務があります

山梨県と県内市町村では連携して「個人住民税の給与特別徴収の完全実施」を行っています。地方税法の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主は個人住民税も給与特別徴収(給与天引き)する義務があります。

※給与所得者を普通徴収(個人納付)とする場合には、令和元年分の給与支払報告書の提出時に「切替理由書」の添付が必要となります。

⬇問合せ　税務課　☎274−8546

プレミアム付商品券の購入はお済みですか?

9月下旬より、住民税非課税者で申請により対象となった人および対象の子がいる世帯主にプレミアム付商品券購入引換券を送付しています。まだ、プレミアム付商品券の購入がお済みでない人は、ぜひご購入ください。

購入期限　12月24日(火)まで
※期限を過ぎると購入できません。
使用期限　令和2年3月31日(火)まで

⬇問合せ　商工観光課　☎274−8582

高額医療費「外来年間合算」の支給について

国民健康保険と後期高齢者医療保険の高額療養費の外来年間合算の支給対象となる人には、12月中旬に申請書を送付する予定です。ただし、後期高齢者医療制度加入の人で、高額療養費支給の口座を登録している人は、登録口座に振り込みますので、申請書は送付しません。

対象　7月31日を基準日として70歳以上で、保険証の負担割合が2割もしくは1割で、1年間(前年8月1日〜7月31日)に支払った外来医療費の自己負担額が144,000円を超える人
※そのほかの医療保険に加入している人は各医療保険にお問い合せください。

⬇問合せ　保険課　☎274−8545

台風19号被害に遭われた人へ

市では、今年発生した台風19号により被害を受けた農産物の生産施設(農業用ハウス、畜舎など)の撤去、再建、修繕にかかる支援事業の要望調査を行います。

事業対象要件　台風19号により被害を受けた農業経営者の人で、施設の被害状況が確認できる写真や見積りなどの必要書類が用意できる人
申請期限　12月13日(金)まで
※詳細はお問い合わせください。

⬇問合せ　農政課　☎274−8581

キャッシュカードをだまし取る詐欺に注意しましょう

市役所や金融機関の職員、警察官などになりすまし、キャッシュカードをだまし取ろうとする詐欺被害が多発しています。

詐欺グループは「保険料の還付金がある」「あなたのカードが不正に使われている」とうたい、信用させたあと「あなたのキャッシュカードは古いので、新しいものと交換しなければならない」「あなたの口座を凍結する必要があるのでキャッシュカードを預かる」などと言い、暗証番号を聞き出した上で、キャッシュカードをだまし取ります。このような電話を受けたら、すぐに家族や警察に相談してください。詐欺被害を防止するために次のことを覚えておきましょう。

南甲府警察署から

年末年始における犯罪被害および雑踏事故の防止

年末年始は、空き巣などの窃盗事件や、金融機関・深夜スーパーなどを標的とした強盗事件、電話詐欺など、大切な財産を狙った犯罪の発生が懸念されます。

山梨県警では、こうした犯罪の発生を防止するため、12月15日(日)〜令和2年1月5日(日)まで「年末・年始特別警戒取締り」を実施し、事件・事故防止のための警戒活動や各種防犯団体と協力して防犯診断や特別警戒パトロールなどを強化します。

年末はなにかと慌ただしくなりますが、日常生活に隙が生じないように、家庭や職場、地域で自主防犯意識を高めましょう。

➡問合せ　南甲府警察署　生活安全課　☎243−0110

・電話で「キャッシュカード」や「お金」の話しがでたときは「詐欺」を疑うこと
・金融機関の職員や警察官が電話でキャッシュカードの暗証番号を聞くことは絶対にないこと

⬇問合せ　南甲府警察署　生活安全課
☎243―0110

家屋を新築・取り壊した時は届出を

12月末までに家屋を新築したり取り壊したりした時は、固定資産税にかかる届け出が必要となります。

届け出がされないと、令和2年度の固定資産税が適正となりませんのでご注意ください。

①家屋・車庫（自動車・バイク用など）・倉庫（農業用倉庫を含む）を新たに新築した場合
※車庫・倉庫も固定資産税の対象です。ただし、建築確認を受けた場合、または登記をされた場合は必要ありません。
②未登記の家屋・車庫・倉庫を取り壊した場合
③登記されている家屋を取り壊し、滅失登記をしていない場合、または滅失登記が年内に完了しない場合

⬇問合せ　税務課　☎274―8546

製造業への新卒就職者の奨学金返済の補助について

山梨県では、卒業後に県内の機械電子産業の企業に就職する人に対し、日本学生支援機構第一種および第二種奨学金の返済分を補助します。

補助金額　日本学生支援機構（第一種・第二種）奨学金被貸与額の2年分
（例）大学院生（修士）の場合
211万円支給（最大）

対象・定員　大学、大学院などの理学部・工学部（これらに準ずる学部を含む）に在学する学生
令和元年度卒業予定者　18人程度
令和2年度卒業予定者　35人程度

申込期限　令和2年2月28日（金）まで
※詳細はお問い合わせください。

⬇申込み・問合せ　県産業人材育成課
☎223―1567

市民と市長の対話室

対象　市内に在住、在勤、在学の個人または団体
対話時間　1人（1組）概ね30分

日時	場所
12月18日（水） 午前9時30分～11時	市役所本館

★申込期限は12月13日（金）まで
⬇申込み・問合せ　政策秘書課
☎274―8512

相談

12月の行政相談

日時・場所
12月13日（金）　午後1時30分～4時　玉穂総合会館
12月20日（金）　午後1時30分～4時　大鳥居ふれあいプラザ

⬇問合せ　総務課　☎274―8511

12月の消費生活相談

身近な消費生活に関する相談・苦情について、消費生活相談員が相談に応じます。

日時　12月2日、9日、16日、23日
すべて月曜日
午前9時～正午、午後1時～5時

場所　市役所本館　総務課
※電話での相談も受け付けています。

⬇相談・問合せ　総務課
☎274―8511

ひきこもり相談窓口

さまざまな理由から学校や仕事、家庭などの「交流の場」から遠ざかっている人がいます。ひとりで悩んでいたり、家庭だけで何とかしようとしてもうまくいかない時は、思い切って相談してみませんか。次の窓口で相談を受け付けています。

相談窓口
山梨県ひきこもり相談窓口（平日のみ）
午前9時～正午、午後1時～4時
☎254―7231
障がい者相談支援センター「穂のか」
☎274―1100

⬇相談・問合せ　福祉課
☎274―8544

人権週間

国連総会で世界人権宣言が採択されたことを記念して設けられた「人権デー」にちなみ、12月4日（水）から10日（火）までの期間を「第71回人権週間」として、地域のみなさんに人権の尊重を呼び掛けていきます。

「思いやりの心」「かけがえのない命」について改めて考え、互いの人権を尊重できる明るい社会をつくりましょう。

人権問題でお困りの人は、ご相談ください。相談は無料で秘密は守ります。

みんなの人権110番
☎0570―003―110
子どもの人権110番
☎0120―007―110
女性の人権ホットライン
☎0570―070―810
インターネットによる人権相談
http://www.jinken.go.jp

⬇問合せ　甲府地方法務局
☎252―7239

経営リスクの相談

中央市商工会では、市内企業の人的リスクや、事故災害リスクに対する相談を受け付けています。

秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

対象　市内在住または事業所のある小規模事業者

募集

放送大学4月入学生募集

放送大学では、4月入学生を募集しています。BS放送やインターネットで学べる通信制の放送大学では、心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

出願期限 **第1回** 2月29日(土)まで
※第2回の出願期限や資料請求などの詳細はお問い合わせください。

⬇問合せ 放送大学山梨学習センター ☎251−2238

⬇問合せ 中央市商工会 ☎273−4141

イベント・教室

秋田県大館市、山梨県中央市交流講演会in東京

災害時に相互応援協力を行う防災協定を締結している秋田県大館市との交流事業として、中央市と大館市の歴史をPRするための講演会が開催されます。

日時 12月21日(土)午後1時～5時30分
場所 東京工業大学蔵前会館ロイアルブルーホール(東京都目黒区大岡山二丁目12−1)
定員 120人(先着)
※詳細は市ホームページをご覧ください。

⬇問合せ 生涯教育課 ☎274−8522

公共交通フェスティバル2019

バスやタクシーなどの公共交通への関心を高め、利用を促進するPRイベントが開催されます。珍しいバス車両の展示やバスの体験乗車をはじめ、無料で楽しめるイベントが盛りだくさんの公共交通と身近にふれあえるイベントです。

日時 12月14日(土)午前10時～午後3時
場所 甲府駅北口よっちゃばれ広場周辺(甲府市丸の内一丁目1)
内容 バス車両展示、バス乗り方教室、ミニバス乗車、鉄道ジオラマ模型展示、ミステリーツアー、スタンプラリー、バスコンシェルジュ教室、バスグッズ販売など

⬇問合せ 県交通政策課 ☎223−1665

アナログレコードで聴く名盤「無料ジャズレコードコンサート」

今回のテーマは「名盤〝カインド・オブ・ブルー〟を全曲通して聴いてみよう」です。マイルス・デイヴィスやビル・エヴァンスの演奏をお楽しみください。

日時 12月6日(金)午後7時30分～9時
場所 コミュニティスペース「フィオーレ」

入札結果公表

➡問合せ 管財課 ☎274−8517

入札執行日　令和元年10月29日

※金額に消費税は含まれません(単位：円)

工事・委託名	工事・委託場所	落札業者	落札金額	予定価格
市道4108号線舗装補修工事(2工区)	臼井阿原・布施地内	矢島工業	10,600,000	11,020,000
藤巻地区農道田富63号線改良工事	藤巻地内	(株)北原工業	8,260,000	8,520,000
関原地区法面崩落復旧工事	関原地内	(株)深沢組	1,780,000	1,870,000
中央市玉穂B＆G海洋センター改修実施設計業務	下河東地内	(有)木村設計	6,790,000	7,230,000
中央市公共下水道管渠内清掃及びテレビカメラ等調査業務	中央市内	(株)クリーンライフ	4,180,000	4,290,000

（西花輪4482―4交差点近くの青い建物）
※会場に駐車場はありません。徒歩、自転車などでお越しください。
⬇問合せ　原辰弥
☎080―7033―2418

新春健康マージャン大会

「賭けない 飲まない 吸わない」を合言葉にマージャンを楽しみましょう。
日時　令和2年1月16日(木)
午前9時30分～受付
午前9時45分～4回戦
場所　田富総合会館
対象・定員　市内在住の人　32人(先着)
参加料　1,000円(昼食代ほか)
申込期限　令和2年1月9日(木)まで
⬇申込み・問合せ　中央市社会福祉協議会
☎274―0294

もりのクリスマスかい

冬をテーマにした絵本や紙芝居の読み聞かせ、自然を楽しむ活動を行います。特別企画として影絵劇も開催します。
日時　12月15日(日)
午前10時30分～正午
場所　山梨県富士山科学研究所
(富士吉田市上吉田字剣丸尾5597―1)
※当日は、午前10時から折り紙教室も行われます。お気軽にご参加ください。
⬇問合せ　山梨県富士山科学研究所
☎0555―72―6203

令和元年秋の叙勲

旭日双光章

大沼 芳樹さん
71歳　(浅利)

大沼さんは、平成6年から20年間、豊富村議、合併後は中央市議として市政の発展に寄与されました。「地域のみなさんの代表として一度決めたことは、最後までやり通す。」ことを信条に、議員の職務を全うされました。
また、浅利地区の自治会長や、南甲府交通安全協会豊富支部の支部長を務められ、地域で協力しながら土砂災害を想定した避難訓練や雪害に備えて雪かきの講習会を開催するなど、地域のみなさんの生活を支えることに尽力されました。
今回の受章について「応援してくれた地域のみなさんや支えてくれた家族のおかげでここまで頑張ることができました。とても感謝しています。」と喜びを語られました。

第33回 危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

渡辺 欣弥さん
71歳　(西新居)

渡辺さんは、昭和41年に山梨県警に採用され、地域と交通部門を主に42年間勤務されました。
昭和55年に起こった富士山での大規模落石事故では、多数の死傷者が発生する中、夜を徹しての救助活動や現場指揮に当たられたそうです。
また、平成13年に山梨県で開催された全国植樹祭では、ご臨席される天皇皇后両陛下の安全と円滑な交通流実現のため、対策室で交通関係計画の樹立に携わりました。「酷暑厳冬の中、試行錯誤の末に策定にこぎつけた。植樹祭が無事終了した時は安堵した。」と当時を振り返られました。
今回の受章について「出会った総ての人と、支えてくれた家族のおかげ。心から感謝しています。」と喜びを語られました。

第33回 危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章

蔦木(つたき) 忠夫さん
71歳　(布施第4)

蔦木さんは、昭和45年に山梨県警に採用されてから、警察官として39年間勤務されました。特に、刑事課に20年以上配属されており、「犯罪をなくすことで社会に貢献する」という信念のもと、県内で発生した多くの刑事事件の捜査に関わってこられました。
平成7年に起こったオウム真理教事件の捜査にも携わり、施設の調査や子どもたちの保護に尽力されました。また、刑事として取り調べの際などに被疑者と一対一で話しを聞くことが多く、その時は「相手を理解することが事件解決に繋がる」との考えのもと、相手の生い立ちや境遇を知ることを最も大切にしていたそうです。
今回の受章について「上司や先輩、家族が支えてくれたおかげ。感謝しています。」と喜びを語られました。

男と女、共に歩もう… 拓け中央輝きプラン

Chuo City 男女共同参画委員会だより

vol.153

地域とのつながりは大切！

多様化する価値観や少子高齢化とともに地域のイベントが少なくなり、地域とつながる機会が減少しています。このような地域社会の変化は、犯罪や自殺、孤独死、暴力、DV、虐待などの社会問題を増加させる原因と考えられています。

みなさんは、自治会役員や消防団、子どもクラブ、地域のイベントや地域活動に進んで参加していますか？人見知りだからとか、面倒くさい、家事・仕事・子育てが忙しいといって参加しない人もいると思います。実際、休みの日や夜の活動が多くなることで、地域活動に参加することが大変なこともあります。

しかし、参加することで知り合いが増え、気の合った仲間ができるなど、楽しいこともたくさんあります。しかも、地域にはさまざまな職種の人や経験をした人がいるので、困った時に相談すると色々な考え方や解決の仕方のアドバイスをしてくれます。ほかにも地域の人たちと交流を持つことで良いことはたくさんあります。

さあ、みなさん。もう迷っている時間はありません！まずは身近な行事にどんどん参加して地域とつながり、みんなで素晴らしい地域にしていきましょう。

ご意見・ご感想をお待ちしております　委員会事務局：政策秘書課　TEL 274−8512

市民安全安心　中央市建設協力会

危機管理課 ☎274-8519

台風が通過した後、道路に街路樹が倒れてしまって通れない…。

みなさんはこんな状況に遭遇したことはありませんか。実は、台風の通過後に見られるこのような光景は珍しいことではありません。今年の台風19号の際にも市内各所で倒木被害が報告されています。

道路上にある倒木は、そのまま放置されていると通行ができないため、私たちの生活に支障をきたしてしまいます。そんな時に、頼りになるのが建設協力会のみなさんです。

重機を使って大木を撤去

市では中央市建設協力会と「災害時における応急対策業務の実施に関する協定」を結んでおり、災害時には建設協力会のみなさんが、市道などの公共土木施設の応急対応を行っています。

台風19号の際にも、市道上の倒木の撤去や土嚢の作成などの応急業務を行ったほか、大雪の際には市道などの除雪、道路の補修など、さまざまな災害時に活躍しています。また、市の総合防災訓練では、職員に土嚢の作り方を指導するなど、緊急時以外にも積極的に災害対策に関わっています。

市の職員へ土嚢の作り方を指導中